

# 市民、弁護士のための国際人権法連続講座

コ・ク・サ・イ・ジ・ン・ケ・ン・ホー??? それなんや、さっぱりわからへんな〜。関係ないし、使い道もないんちゃうん。と思われるかもしれませんが、実は、国際人権法、結構身近な人権問題に使い道があります。

国際人権法を知って、人権問題を解決するヒントを一緒に学びませんか。

2013  
7/16  
(TUE)

## 第1回「なにはなくとも国際人権法」

トラブルで困ったとき、でも日本の法律では解決でけへんのや…、とあきらめたこと、ありませんか？国際人権法はそんなあなたの味方です。ちょっと世界の考え方に目を向けてみましょう。そこにあなたを守るヒントがあるかもしれません。とりあえず国際人権法って何なのか、知るところから始めてみませんか？

【講師】**谷口 真由美さん** (大阪国際大学准教授・国際人権法)

法と市民をつなぐ法学者、この人の話を聞けば、国際人権法について目から鱗がおちるかも。Facebook上でおぼちゃんの井戸端会議を行う全日本おぼちゃん党代表代行。

【講師】**大谷 智恵さん** (弁護士)

弁護士1年目で、担当した婚外子差別相続事件で、憲法、国際人権法違反を主張して、違憲判断を勝ち取った実力と幸運を兼ね備えた若手弁護士。

2013  
11/15  
(FRI)

## 第2回「お金がなくとも国際人権法」

生活保護や社会保障の問題に光をあてて国際人権法を学びます。

【講師】未定

2014  
2/24  
(MON)

## 第3回「苦しいときの国際人権法」

原発問題を取り上げて、国際人権法で何ができるかを考えよう！

【講師】未定

■参加費無料 ■申込不要

■日時：各日共に18:30~20:30(開場18:00)

※新しい講座が決まり次第、大阪弁護士会のホームページにて随時告知させていただきますので、ご確認ください。

■会場：大阪弁護士会館(大阪市北区西天満1-12-5)

〈お問合せ〉大阪弁護士会人権課 TEL.06-6364-1227

### 一時保育サービスのお知らせ

[対象] 首のすわっている乳児~未就学児  
[託児時間] シンポジウム開始15分前から終了15分後まで  
○お申込を希望される方は、2013年7月8日(月)までに下記問合せ先まで電話でお問合せください  
[問合せ先] 大阪弁護士会 人権課(担当事務局)  
TEL.06-6364-1227

要予約  
(無料)



- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR 東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

市民、弁護士のための国際人権法連続講座



よう知らへんけどな  
人権ってええらしいで。

■参加費無料 ■申込不要

■日時：各日共に18:30～20:30（開場 18:00）※各講座の開催日・内容・講師の詳細は裏面をご覧ください。

■会場：大阪弁護士会館（大阪市北区西天満 1-12-5）

〈主催〉大阪弁護士会